

覚せい剤原料廃棄届出書

覚せい剤取締法第30条の13の規定により、覚せい剤原料の廃棄を届け出ます。

平成 年 月 日

住 所

氏 名 ㊟

千 葉 県 知 事 様

廃棄しようとする覚せい剤原料の品目及び数量	
廃 棄 の 日 時	
廃 棄 の 場 所	
廃 棄 の 事 由	
参 考 事 項 (施設の所在地、名称等)	

担当者名 _____

電話番号 _____